

令和7年10月1日
湖西市役所議会事務局

湖西市議会事務局議場マイク設備更新 仕様書

1. 件名

令和7年度議場マイク設備更新賃貸借

2. 契約形態

賃貸借契約とする。

3. 納入場所

湖西市吉美 3268 番地
※湖西市役所 3階議場内

4. 賃貸借期間

令和7年11月1日から令和12年10月31日

5. 支払方法

月払い

6. 支払開始日

令和7年11月末

※原則当月分当月末日払いとするが、適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に支払うこととする。

7. 納入期限

令和7年10月31日（金）まで

※ただし状況により納期が遅れることが予想される場合は別途協議し、調整をはかるものとする。

8. 機器等明細

機器のスペックは下記仕様以上の性能を有するものとする。

製品名が指定されており同等品可としてあるものについて、同等品にて見積

る場合は、既存システムと連携ができるものとする。

9. 調達物品名および構成内訳（下記製品同等品）

No.	物件概要	参考機種	数量
1	マスターコントロールユニット	オーディオテクニカ ATCS-C60A	1 台
2	会議マイクユニット	オーディオテクニカ ATCS-M60A	44 台
3	分配器	オーディオテクニカ ATUC-IRD	6 台
4	AC アダプター	オーディオテクニカ AD-SC1210A0	44 台
5	デジタルスマートミキサー	オーディオテクニカ ATDM-1012	1 台
6	会議マネージャー（専用ソフト）※PC 込み	オーディオテクニカ ATCS-C60MAG	1 台
7	タッチパネルモニター	GREEN HOUSE GH-LCT24C-BK	1 台
8	外部制御カスタム費		1 式
9	事前調整費（インストール費用）		1 式
10	現地調整費		1 式
11	マニュアル作成・取り扱い説明会		1 式

10. 機器接続仕様

- (1) システム全体の構成については、別紙「システム構成図」を参照。
- (2) 機器設置作業に排出される廃棄物は、適切に処分する事。
- (3) 本契約で導入する装置をつなぐケーブル等は、受注業者側で用意すること。
- (4) 電源については当市で確保できているが、配線、コンセント形状が合わない場合の改修費用は本調達に含めること。
- (5) 機器設置及び環境設定に係る一切はメーカー支援のもと実施すること。
- (6) 会議マネージャー（専用ソフト）をインストールしたものとし、制御に支障がないものとする。
- (7) PC の詳細は以下のとおり
 - (ア) OS
Windows 11 Pro
 - (イ) CPU
インテル® Core™ Ultra 5 235
 - (ウ) メモリ

16GB: 1 x 16GB, DDR5, 最大 5600 MT/s, 非 ECC

(エ) ストレージ

256GB SSD TLC

(オ) RS232C ポート

4 以上

(カ) LAN ポート

1 以上 (HUB 接続)

(キ) USB ポート

1 以上 (データ移送/タッチパネル接続)

(ク) キーボード

日本語キーボード (JIS 標準配列)

(ケ) マウス

本体オプション品の光学式マウス又はレーザ式マウスを付属すること。
(本体と同じメーカーの製品とすること。本体と USB 接続できること。)

(コ) モニター

タッチパネルモニター

- (8) 外部制御カスタム費として、別紙「システム構成図」に記載した既存機器を含むカメラ制御・ミキサー制御・レコーダー制御・その他 PC 設定を行うこと。
- (9) 事前調整費(インストール費用)として、会議マネージャーソフトインストール、会議マネージャーソフト設定及びその他 PC 内設定を行うこと。
- (10) 現地調整費として、会議マネージャーソフト・機器連携音響調整(各種音量調整・ハウリング抑制)を行うこと。
- (11) 延長保守は不要。

1 1. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、担当課と協議のうえ、指示を得ること。
- (2) 価格には、搬入、設置、接続、設定、調整等、作業に係る経費をすべて含むこと。
- (3) 設置、設定後、すべての機器が正常に動作することを確認すること。
- (4) 一般的な動産保険に加入すること。
- (5) 賃貸借期間が満了し、又はこの契約が解除された場合には、湖西市と協議のうえ、無償にて速やかに物品を撤去しなければならない。
- (6) 賃貸借期間が満了した場合には、機器を無償で譲渡する事。
- (7) 日程や具体的な設定指示などの詳細は落札後、本市と協議する。

(8) この仕様に関する問い合わせ先
湖西市役所 議会事務局 総務・議事係

1 2. 検収

以下の完了をもって検収とする。検収については、市で実施する。

- (1) 仕様書の要件を満たしていること。
- (2) 機器がすべて納品されていること。
- (3) 動作確認が完了していること。

1 3. 連絡先

湖西市役所 議会事務局 総務・議事係 高橋
TEL 053-576-4791
E-MAIL gikai@city.kosai.lg.jp

以上